

6 輸送交通要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通に関して必要な事項を定める。

2 基本方針

第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(スピード)群馬県実行委員会（以下「群馬県実行委員会」という。）、第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(スピード)渋川市実行委員会（以下「渋川市実行委員会」という。）及び第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会岡山県合同実行委員会（以下「岡山県合同実行委員会」という。）は、関係機関及び関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、大会参加者及び一般観覧者の安全・確実かつ円滑な輸送を行う。

3 輸送方法

(1) 大会参加者の輸送

ア 全国輸送

全国から来県する大会参加者の集合及び解散については、自由集合・自由解散とし、必要に応じて関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保を図る。

イ 開始式・表彰式の輸送

開始式、表彰式における大会参加者の輸送については、原則として自由集合・自由解散とする。ただし、会場周辺の公共交通機関の状況や、最寄り駅から会場までの距離等を勘案し、必要に応じてシャトルバス等の措置を講じる。

ウ 競技会場の輸送

競技会場における大会参加者の輸送については、原則として自由集合・自由解散とする。ただし、会場周辺の公共交通機関の状況や、最寄り駅から会場までの距離等を勘案し、必要に応じてシャトルバス等の措置を講じる。

エ 各種会議の輸送

各種会議における大会参加者の輸送については、原則として自由集合及び自由解散とする。ただし、必要に応じてシャトルバス運行等の措置を講じる。

オ 指定集合地の設定

開始式、表彰式及び競技会場他における大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員及び道路交通事情等を考慮し、バス等の乗降場として、必要に応じて指定集合地を設ける。

(2) 一般観覧者の輸送

原則として公共交通を利用する。ただし、会場周辺の公共交通機関の状況や最寄り駅から会場までの距離等を勘案し、必要に応じてシャトルバス運行等の措置を講じる。

(3) 駐車場の指定等

各会場における駐車場については、関係機関等の協力を得て、十分な確保に努め、効率的な利用を図

ることとし、駐車場利用者は、係員の指示に従い、指定された駐車場を利用する。

4 交通安全対策

群馬県実行委員会、渋川市実行委員会及び岡山県合同実行委員会は、大会期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 その他

この要項に定めるもののほか、輸送・交通に関して必要な事項は、群馬県実行委員会、渋川市実行委員会及び岡山県合同実行委員会が別に定める。